

平成29年第3回八街市教育委員会定例会議事日程

平成29年 3月24日(金)
午後 2時00分 第2会議室

第1 委員長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 議題

(1) 教育長報告

(2) 前回議事録の承認について

(3) 議決事項

議案第1号 平成29年度八街市教育施策について

議案第2号 八街市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

議案第3号 教職員人事の内申について

議案第4号 八街市社会教育指導員の委嘱について

議案第5号 八街市家庭教育指導員の委嘱について

議案第6号 八街市学校教育相談員の委嘱について

(4) 報告事項

第1号報告 準要保護児童生徒の認定について

第4 その他

(1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

平成29年第3回定例会

1. 期 日 平成29年3月24日(金) 第2会議室
開会 午後 2時00分
閉会 午後 2時55分

2. 出席委員

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 番 山田 良子 | 3 番 大西 昭 |
| 2 番 並木 光男 | 4 番 本田 純子 |

3. 出席職員

- | | |
|-------------------------|--------|
| 教 育 次 長 | 村山 のり子 |
| 学 校 教 育 課 長 | 柿崎 清 |
| 社会教育課長兼郷土資料館長 | 関 貴美代 |
| スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長 | 堀越 和則 |
| 中央公民館長兼図書館長兼視聴覚教材センター所長 | 山本 伸夫 |
| 学校給食センター所長 | 海保 直之 |
| 教育総務課主査補(書記) | 富谷 和恵 |

4. 開会

委員長あいさつの後、開会宣言し、日程に入る。

5. 議事録署名人の指定

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 番 山田 良子 | 2 番 並木 光男 |
|-----------|-----------|

6. 教育長報告(教育次長より)

資料の1ページをご覧ください。こちらは書面をもってご報告とさせていただきたいのですが、一番下の欄の3月23日、15時から第2回八街市視聴覚教材センター委員会議とありますが、出席できませんでしたので、その部分は削除していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

7. 議事録の承認

○委員長より

2月9日開催、第2回教育委員会定例会の議事録について承認を求める。

承認。

8. 議題

議決事項

○委員長より

本案件中、議案第3号から議案第6号は、八街市教育委員会会議規則第13条第1項第1号の規定により、会議を非公開としたい旨を諮る。

異議なく承認。

議案第1号 平成29年度八街市教育施策について教育長原案提出。

○教育総務課（主査補）より

議案第1号について説明いたします。

事前に配付させていただきました教育施策の2・3ページをご覧ください。

平成29年度の教育施策につきましては、八街市教育振興基本計画の基本方針に基づき、これまでと同様に、

1. 子どもの教育・健全育成の充実
2. 自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進
3. 市民文化の創造と継承
4. 豊かな心を育む交流の推進

この4つの項目を継承し、施策を展開してまいります。具体的な内容につきましては、各課等から説明させていただきます。

次に、25・26ページをご覧ください。こちらは平成29年度の主な事業と事業費について記載しております。

教育総務課の事業といたしましては、

1. 小・中学校施設整備事業費として5,056万円で、主なものは実住小学校校舎の雨漏りに対する防水対策として、屋根の改修工事1,012万3千円、八街中央中学校屋内運動場の床の改修工事1,975万4千円、小学校施設維持管理工事600万円、中学校施設維持管理工事400万円となっております。
2. 小学校空調設備整備事業費421万2千円は、川上小学校の普通教室に設置す

る空調設備工事の設計業務に係る事業費となります。

3. 小学校施設改修事業費5,370万円は、八街北小学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事に係る事業費で、本年度の予算を繰り越して実施いたします。
4. 中学校施設改修事業費930万6千円は、八街中学校避難扉の改修工事216万円、八街北中学校空調設備改修工事714万6千円で、八街北中学校の空調設備は、既存の職員室と保健室の空調設備の改修工事となります。

○学校教育課長より

続きまして、学校教育課から説明いたします。

5. 教育指導諸費のうち、特別支援教育支援員の配置2,841万円は、市内小・中学校に配置する支援員23名の人件費です。校内適応指導教室補助教員685万2千円は、市内4中学校及び小学校1校に配置する補助教員の人件費です。スクールソーシャルワーカーの設置162万円につきましては、平成29年度から新規に配置となる1名分の人件費です。
6. 外国語指導助手事業費1,620万円は、A L Tに係る事業費で、市内小・中学校に5名のA L Tを配置しておりますが、3年間の業務委託契約をしており、29年度が最終年度となります。
7. 教育支援センター管理運営費1,203万5千円は、学校教育相談員5名、カウンセラー1名、電話相談員1名の人件費と、教育支援センター(ナチュラル)の維持費でございます。
8. 教育センター運営費227万3千円は、教育センター主催の研修会等の運営費及び平成29年度から新規に配置となります教育センター指導員1名分の人件費181万円が主なものです。
9. 育て八街っ子推進事業費35万6千円は、幼小中高連携教育のリーフレット印刷費と各中学校区毎の取組に使用するバスの借上料が主なものです。
10. 教育支援体制整備事業費322万2千円は、平成29年度から配置となります発達障害支援アドバイザー2名の人件費が主なものです。
11. 小・中学校教育振興費6,400万4千円のうち主なものは、教育用コンピュータ7校分の入替えに係る賃借料1,529万3千円と、今年度から中学校で実施しておりました学力向上のための学力テストを、平成29年度から市が負担するということで185万9千円となっております。
12. 小学校児童・中学校生徒援助奨励費4,037万8千円は、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒に、必要な教育を受けさせるため、学用品費、給食費、医療費等の援助を実施するものです。また、障害のある児童生徒の就学における経済的負担を、保護者の負担能力に応じて負担し、特別支

援教育の普及・奨励を図っております。平成29年度から、準要保護児童生徒就学奨励費につきましては、金額を国の基準に引き上げ、クラブ活動費を追加いたしました。

13. 学校保健管理費3,224万7千円は、市内小・中学校に配置している給食補助員18名分の人件費が1,137万8千円、他に、児童生徒及び教職員の健康診断に係る経費、学校医の報酬が主なものです。

○社会教育課長より

続きまして、社会教育課より説明いたします。

14. 文化財保護費382万4千円につきましては、文化財発掘調査の報告書の印刷製本費、文化財周知用の立て看板設置委託料、指定文化財の侵入防止用の柵の設置、指定文化財の除草整備の費用が主なものです。
15. 青少年健全育成費369万6千円につきましては、成人式の開催、放課後子ども教室の開催、通学合宿の実施における生活体験事業、八街っ子サポート連絡協議会の会議費、たけのこの里の管理業務が主なものです。
16. 社会教育振興費912万6千円につきましては、社会教育振興大会の開催、家庭教育支援事業、学校支援地域本部事業、市民文化祭、市民音楽祭、子ども110番支援事業が主なものです。

○中央公民館長兼図書館長より

続きまして、中央公民館より説明いたします。

17. 中央公民館管理運営費1,908万1千円につきましては、公民館の清掃、夜間警備、各講座の運営に係る費用等、経常経費でございます。
18. 中央公民館整備事業費202万1千円につきましては、エレベーターの更新工事に伴う設計業務108万円、事務室及び印刷室のエアコン取替工事費94万1千円です。
19. 中央公民館整備事業費292万3千円は、機械室の整備解体工事費として平成28年度予算に計上しておりましたが、工事が間に合いませんでしたので繰り越して実施いたします。
20. 図書館管理運営費につきましては4,194万7千円で、主なものは貸出用図書購入費でございます。

○郷土資料館長より

続きまして、郷土資料館について説明いたします。

21. 郷土資料館管理運営費755万2千円につきましては、指定文化財の修繕・保

存処理の手数料と、郷土資料館の床の一部とトイレの改修工事の費用が主なものです。

22. 市史編さん費254万6千円につきましては、古文書等の調査整理費用が主なものです。

○スポーツ振興課長より

続きまして、スポーツ振興課・スポーツプラザより説明いたします。

23. 市民体育祭運営費ですが、例年10月の第2日曜日に開催し、平成28年度よりプログラムの内容等、大幅な見直しを実施し、半日での開催として、テント、イス、競技物品等のリース契約を取りやめ、予算の削減を図り、その他、市民体育祭各支部補助金等の経費として140万6千円を計上しております。

24. ピーナッツ駅伝大会運営費ですが、駅伝大会の参加賞や選手送迎用バス、仮設トイレの賃借料等の経費として90万7千円を計上しております。

25. 学校開放推進費は、学校プール開放事業で、学校施設の有効活用と市民の運動意識の高揚を図るため、夏休み期間中、八街南中学校及び八街北中学校のプールを一般に開放するものです。プールの管理業務の委託料及び利用者の保険料等の経費として346万1千円を計上しております。

26. 体育振興費は、市体育協会活動補助金が主なもので、本市において、野球、陸上等、専門部17団体が加盟する八街市体育協会に対する補助金で、協会及び各専門部の活動並びに印旛郡市民体育大会に出場する際の補助金として225万円を計上しております。

27. 体育施設整備事業費は、榎戸サッカー場トイレ設置工事として、老朽化により新たにトイレ3基を設置するための工事費として167万6千円を計上しております。

28. スポーツプラザ管理運営費は、市民のスポーツの活動の場である八街市スポーツプラザの管理及び運営に関する経費で、電気料等の光熱水費、清掃業務、設備の点検業務等に係る委託料及び施設の修繕料等の経費として2,519万6千円を計上しております。

29. スポーツプラザ整備事業費は、社会体育施設としての利用環境の向上を図る経費で、外灯設備改修工事3,000万円、バスケットゴール改修工事223万円、合計3,223万円を計上しております。

○学校給食センター所長より

続きまして、学校給食センターより説明いたします。

30. 学校給食センター調理場維持管理費として2,703万3千円を計上しております。第一調理場施設改修工事は、第一調理場廃水処理室の分電盤の改修工事を予定しており、361万4千円を計上しました。次に、第二調理場施設改修工事は、外壁等の改修工事を予定しており、金額は706万9千円となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育委員より

6 ページの下のほうに『小学校へのALTの配置』とありますね。これを見て、私は各小学校（全校）に、あるいは、今年度以上に複数のALTが配置されるものと読み取ったのですが、予算をみると今年度と同様ですよ。これは、ここに掲載をしているが、今年度と内容は同じと捉えていいのですか。

○学校教育課長より

そのとおりです。

○教育委員より

それでは、新しい指導要領が始まる前に是非予算を要望し、小学校の英語教育が他市町村に引けを取らないよう、授業に必要なALTを配置できるように要望していただきたいと思います。

○学校教育課長より

先ほどの説明でも触れましたが、3年間の業務委託契約が平成29年度で終了し、平成30年度から新たな契約となりますので、その際に配置する人数も含めまして検討してまいりたいと考えております。

○教育委員より

22 ページの幼小中高連携推進事業の欄ですが、例年の施策と違うところで、『幼稚園・保育園・認定こども園』が『高校』や『つくし園』と同じように縦書きとしているのはなぜですか。

○学校教育課長より

理由といたしまして、『幼稚園』『保育園』『認定こども園』については、基本的に学区がないものですので、4中学校の学区のなかに含めるのは如何かと

ということがひとつ、また、これまで私立の幼稚園については、この組織の中に入っていなかったのですが、今後は発達障害支援アドバイザーが幼稚園や保育園と小学校に入学する際の連携を更に強めていくために、私立の幼稚園にも声かけをしていき、こちらに入っていただきたいという考えがありまして、そういった観点から各学区から外して記載しているところです。

○教育委員より

そうしますと、例えば八街中学校区推進協議会を開催する場合、そこには八街中・八街東小・八街北小だけではなく、八街第一幼稚園も出席していますよね？

○学校教育課長より

実際には出席しております。

○教育委員より

そこには、川上幼稚園、朝陽幼稚園は入っていませんよね。

○学校教育課長より

これまで、市立幼稚園については、朝陽幼稚園は北中学校区に、川上幼稚園は南中学校区に入っていたのですが、今後は私立幼稚園も協議会に出席していただくことになると思います。

○教育委員より

わかりました。

それと、八街市教育センターの欄ですが、ここには市立幼稚園は入っているのですか。

○学校教育課長より

教育センターの会議については、市立幼稚園3園の代表として、八街第一幼稚園の園長が入っております。また、幼稚園の指導についても、指導主事が園に出向いて行っております。

○教育委員より

昨年もお聞きしたのですが、表紙の裏面の『青少年健全育成都市宣言』のなかに表記されている『家庭、学校、地域社会』の読点と、『やちまた教育の日』

のなかに表記されている『学校・家庭・地域』の midpoint の違いがとても目につくのですが、話し合いの機会はなかったのでしょうか。

○教育次長より

その点につきましては、まずこれを定めた時点で、『青少年健全育成都市宣言』については、このかたちで平成20年3月19日に既に制定されておりますし、議会でも報告しております。併せて、『やちまた教育の日』については、教育委員会で定めたものですが、これも平成22年4月1日に制定し、すでに告示しております。その点で、今後改定するとなれば、それに必要な手続きをしなければならないということになりますので、あえてこのままで掲載させていただいたところです。

○教育委員より

そうすると、改定の機会があるまで、このままでいくということですか。

○教育次長より

今後、改定するべきと捉えるか、あるいは、意味合いとしては通じるので、このままで良しとするのかというところで、できればこのままとさせていただきたいと考えております。

○教育委員より

『市民憲章』についてですが、算用数字が使われているのは間違っていると思うのですが…

○教育次長より

その点につきましても、先ほどお答えしたことと同様の理由で、この場で漢数字に直すということは難しいと思います。

(その他質疑なし)

審議の結果、議案第1号は原案のとおり可決。

議案第2号 八街市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について教育長原案提出。

○学校教育課長より

議案第2号について説明いたします。資料3ページをご覧ください。

八街市立学校職員服務規程の別記様式の一部を改正するもので、4ページの様式第10号の5から10ページの様式第10号の7の2及び12・13ページの様式第10号の8を改正するものです。

今回の改正は、育児介護休業法が平成28年3月に改正され、平成29年1月1日に施行されたことによるものです。改正の内容のなかで、育児休業の対象となる『子』の範囲が変更になりました。これまでの対象は、法律上の親子関係である『実子』または『養子』となっておりましたが、今回の改正で『特別養子縁組の監護期間中の子』及び『養子縁組里親に委託されている子』のような法律上の親子関係に準じると言える関係にある子が対象に追加されました。このことにより、別記様式の中の『子』に関する欄の表記を一部改正しております。(例：請求に関する子の『続柄』を『続柄等』に改正)

以上で説明を終わります。

○教育委員より

様式第10号の6、養育状況変更届のなかで『育児休業等に係る子を配偶者が養育できることとなった』という項目がありますが、様式第10号の7、育児休業(部分休業)に係る子の養育状況の変更について(副申)のなかには、この項目が無いのは何か意味があるのですか。

○学校教育課長より

申し訳ありません。様式第10号の7の記載が正しく、第10号の6に入っている項目は誤りとなりますので、こちらについては削除していただきたいと思っております。

○教育委員より

同じく様式第10号の7、部分休業の承認について(副申)の託児の態様の欄が『職場復帰』となっておりますが、新旧対照表の記載内容と違うようですが...

○学校教育課長より

申し訳ございません。これも新旧対照表に記載されている内容が正しいものになります。

(その他質疑なし)

審議の結果、議案第2号は原案のとおり可決。

議案第3号 教職員人事の内申について教育長原案提出。(非公開)

審議の結果、議案第3号は原案のとおり可決。

議案第4号 八街市社会教育指導員の委嘱について教育長原案提出。(非公開)

審議の結果、議案第4号は原案のとおり可決。

議案第5号 八街市家庭教育指導員の委嘱について教育長原案提出。(非公開)

審議の結果、議案第5号は原案のとおり可決。

議案第6号 八街市学校教育相談員の委嘱について教育長原案提出。(非公開)

審議の結果、議案第6号は原案のとおり可決。

報告事項

第1号報告 準要保護児童生徒の認定について教育長報告。

○学校教育課長より

資料28・29ページをご覧ください。

平成28年度の準要保護児童生徒の認定人数ですが、小学校につきましては193名、そのうち修学旅行費のみは4名、認定率は5.94%でした。中学校は112名で、そのうち修学旅行費のみは1名、認定率は5.78%でした。以上です。

(質問等なし)

9. その他

(1) 各課からの伝達事項の報告

以上で、会議を終了とする。

(別紙)

教育長報告

平成29年2月10日～3月23日

	曜日	時間	場所	内容
2/10	金	15:30	第1会議室	第22回八街市民音楽祭第1回実行委員会
2/11	土	8:45	八街中学校	第39回八街市ロードレース大会
2/12	日	12:45	中央公民館	第13回八街吹奏楽フェスタ
2/13	月	15:00	川上幼稚園	園長会議
2/14	火	9:30	保健福祉センター団体研修室	八街市戦没者追悼式式典委員会
〃	〃	13:30	特別会議室	記者会見
2/15	水	15:30	第1会議室	教頭会
2/16	木	10:00	中央公民館	特別支援合同学習会「卒業生を送る会」
〃	〃	13:40	北総教育事務所別館	人事異動関係二次面接
2/17	金	10:00	議場	本会議(3月議会開会)
2/18	土	8:30	スポーツプラザ	教育長杯バレーボール大会開会式
2/22	水	10:00	議場	本会議(一般質問)
2/23	木	10:00	議場	本会議(一般質問)
2/24	金	10:00	議場	本会議(一般質問)
2/25	土	12:30	中央公民館	第40回八街市社会教育振興大会
2/27	月	15:00	八街中央中学校	第2回八街市幼小中高連携推進委員会
2/28	火	10:00	議場	本会議(議案質疑)
3/1	水	9:10	特別会議室	庁議
〃	〃	10:00	第1会議室	通学路交通安全対策連絡会議
3/4	土	10:00	中央公民館	第26回こうみんかん祭
3/5	日	13:30	創価学会佐倉文化会館	農漁村ルネサンス体験主張大会
3/6	月	9:00	特別会議室	懲戒処分審査会
〃	〃	13:30	第1会議室	校長会
3/9	木	9:00	議場	一般会計新年度予算審査特別委員会
3/10	金	9:30	八街北中学校	卒業式
3/14	火	18:00	第1会議室	八街っ子サポート連絡協議会第3回会議
3/15	水	9:10	第1会議室	部課長会議
〃	〃	15:00	特別会議室	臨時庁議
3/16	木	10:00	議場	本会議(閉会)
3/22	水	14:00	第1会議室	第5回八街市社会教育委員会議
3/23	木	9:30	第2会議室	第2回八街市文化財審議会会議
〃	〃	13:30	教育長室	教育委員会課長会議
〃	〃	15:00	図書館	第2回八街市視聴覚教材センター委員会議